

## 服務上の措置の実施状況 (令和8年1月)

〔教育委員会〕

事案	措置年月日	措置内容	被措置者	事案の概要
1	令和8年1月15日	厳重注意	県立高等学校 課長補佐級 50歳代以上	過失による書類の誤送付により、個人情報を流出させた。
2	令和8年1月15日	口頭注意	県立高等学校 校長 50歳代以上	事案1に関する管理監督責任
3	令和8年1月23日	厳重注意	県立高等学校 係長級 40歳代	過失による書類の誤送付により、個人情報を流出させた。
4	令和8年1月23日	口頭注意	県立高等学校 会計年度任用職員 20歳代以下	過失による書類の誤送付により、個人情報を流出させた。
5	令和8年1月23日	口頭注意	県立高等学校 校長 50歳代以上	事案3及び事案4に関する管理監督責任
6	令和8年1月23日	口頭注意	県立高等学校 課長級 50歳代以上	事案3及び事案4に関する管理監督責任
7	令和8年1月30日	厳重注意	県立高等学校 教諭等 40歳代	生徒個人に対してソーシャルネットワーキング サービスを通じ、不適切な書き込みを行った。また、校外行事の引率に関し、管理職への相談を行わず、配慮に欠ける対応をした。

【問い合わせ先】

事案1～6:教育政策課 人事・法規担当 [直通:088-621-3208]

事案7:教職員課 県立学校人事担当 [直通:088-621-3130]